

安全法令ダイジェスト 改訂第6版

テキスト版 2016年11月9日第7刷 訂正箇所
※第8刷より反映させていただきます。

■お詫びと訂正

本書の掲載内容に下記の修正（法改正に伴う修正を含みます）がございました。読者の皆様及び関係者の方々にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

P 20 中列「どのようにして」最初の枠内

【修正前】 召集

【修正後】 招集

P 25 右下3名のイラスト下

【修正前】 立合う

【修正後】 立会う

P 34 上段左下「どのような作業か」②の枠内

【修正前】 アウトリガの張り出し

【修正後】 アウトリガの張出し

P 70 「車輻系運搬機械等とは？」の4

【修正前】 ストラドルキャリアー

【修正後】 ストラドルキャリアー

P 97 下の脚立足場の構成例のイラスト差替

【修正後】 足場板を脚立の上から2段目にのせる

P 118 作業指揮者「職務」の枠内

【修正前】 作作業計画

【修正後】 作業計画

P 151 組織図下の(注)②および③

【修正前】 発破技術士免許

【修正後】 発破技士免許

P 224 工事開始時 労働者災害補償保険代理人選任届 準拠条項

【修正前】 徴収則 71 条

【修正後】 徴収則 73 条

P 233 「電気工事」5行目の作業内容

【修正前】 架空電線等接近の

【修正後】 架空電線等近接の

P 242 「土木工事」の「持込禁止」該当箇所欄

【修正前】 気閘室

【修正後】 気こう室

P 249 高気圧設備 No.4 減圧状況の記録保存期間

【修正前】 3

【修正後】 5

P 262 【車両系建設機械】「6. 解体用」に追加

2. ①鉄骨切断機②コンクリート圧砕機③解体用つかみ機

P 272 「こ」行／高圧下の時間…168

削除

P 274 「せ」行／潜水時間…170

削除